

伊達市民のみなさま限定！！



住宅リフォームで

最大

20万円補助します！！

※助成額は工事費の10%（千円未満切り捨て）



外壁塗装工事



屋根の改修工事



玄関・廊下・居間

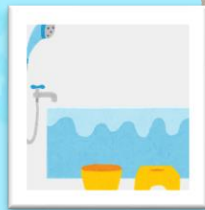


キッチン、トイレ、お風呂など

伊達商工会議所



リフォーム助成の詳細についてはホームページをご覧ください！



【助成の対象となるもの】

- ・自ら所有・居住している住宅について、伊達商工会議所の会員事業所に発注するリフォーム工事（敷地内の外構・造園工事を含む）
- ・工事費が税込50万円以上のもの

【受付期間・申請方法】

第1期

受付終了

第2期 令和6年9月2日（月）から9月30日（月）まで

※工期は令和7年1月31日（金）まで

- 1) 工事を発注した伊達商工会議所の会員事業所を経由し、必要な書類を添えてお申し込みください。
- 2) 1事業所が1期毎につき申請者に代わり申請できるのは、助成額で40万円までとなります。
- 3) 先着順で、第1期、第2期ともに、予算に達したら受付は終了です。

住宅リフォーム助成事業
伊達商工会議所



0142-23-2222



伊達市旭町24番地